

令和 8 年 9 月 25 日

Press Release

報道関係者各位

長崎県東彼杵郡波佐見町住民福祉課

【波佐見町】コンビニなどでの証明書交付手数料を半年間、「10 円」にします

貴社におかれましてはますますご繁栄のこととお喜び申し上げます。

以下のとおり、お知らせいたします。

1 公表内容

波佐見町では、本日 9 月 25 日から実施されている定例議会において、コンビニなどでのマルチコピー機による証明書の交付（以下、コンビニ交付）にかかる手数料を半年間 10 円に引き下げる条例改正議案が可決されました。

本施策は、利用者の利便性の向上と、コンビニ交付の推進を目的としており、手数料の引き下げは、住民票、印鑑、戸籍、税といったコンビニ交付が可能なすべての証明書に適用される予定です。

実施されれば、県内初の取組となります。（波佐見町調べ）

2 背景

本町では、令和 6 年 3 月からコンビニ交付を実施しており、利用促進のため、コンビニ交付の証明手数料を、窓口よりも低い料金（一律 200 円）に設定しております。

マイナンバーカードがあれば、時間外、休日でも全国のコンビニなどから取得でき、申請書も不要なコンビニ交付は、住民の負担軽減に直結するものです。

しかし、本町のマイナンバーカード交付率は 89.0%（令和 8 年 7 月 1 日現在）に達している一方で、コンビニ交付率は 33.5%（令和 7 年度実績）にとどまっており、心理的な障壁から、コンビニ交付を利用したことのない方が相当数存在するものと見込まれます。

そのため、本施策により、これまでコンビニ交付を利用したことのない方に対して広く利用を促進することで、コンビニ交付の定着を図り、住民の利便性の向上を図ります。

3 実施期間

令和 9 年 1 月 15 日～7 月 14 日

実施期間終了後は、コンビニ交付の証明手数料を 200 円に復元します。

【問合せ先】

波佐見町役場 住民福祉課戸籍班

〒859-3791

長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷 660 番地

T E L : 0956-85-2238 F A X : 0956-85-8161

E m a i l : koseki@town.hasami.lg.jp